

# 半期報告書

(第14期中) 自 平成18年10月1日  
至 平成19年3月31日

**GMOペイメントゲートウェイ株式会社**

東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

(941765)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	32
2. 中間財務諸表等	33
(1) 中間財務諸表	33
(2) その他	42
第6 提出会社の参考情報	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	GMOペイメントゲートウェイ株式会社
【英訳名】	GMO Payment Gateway, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相浦 一成
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-2740
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号
【電話番号】	03-3464-0182
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 村松 竜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	—	781,227	980,246	1,305,157	1,629,951
経常利益 (千円)	—	253,393	361,200	295,828	535,350
中間(当期)純利益 (千円)	—	141,843	215,252	30,173	304,302
純資産額 (千円)	—	2,108,866	2,393,386	1,965,547	2,273,144
総資産額 (千円)	—	3,677,436	5,428,175	2,923,716	4,324,110
1株当たり純資産額 (円)	—	24,903.72	28,035.84	93,038.37	26,677.35
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	1,677.59	2,524.26	1,587.01	3,591.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	1,652.31	2,511.68	1,556.88	3,547.47
自己資本比率 (%)	—	57.3	44.1	67.2	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	704,203	1,195,117	536,492	1,396,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△148,843	△188,084	△374,125	△291,451
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,415	△93,074	1,213,007	76
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	2,795,157	4,260,029	2,241,170	3,346,069
従業員数 (人)	—	61	72	48	69
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(3)	(2)	(2)	(2)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第12期中については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高 (千円)	545,631	767,993	941,843	1,295,320	1,596,546
経常利益 (千円)	116,534	252,209	345,202	296,115	530,074
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	△166,304	140,750	199,344	30,550	299,206
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	152,394	648,581	655,241	647,843	649,491
発行済株式総数 (株)	17,375.2	84,684.8	85,372.8	21,127.2	85,212.8
純資産額 (千円)	556,968	2,108,149	2,372,759	1,965,924	2,268,425
総資産額 (千円)	1,237,643	3,576,005	5,198,583	2,832,924	4,205,863
1株当たり純資産額 (円)	32,055.39	24,895.25	27,794.22	93,056.21	26,621.97
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間純損失金 額(△) (円)	△9,590.79	1,664.66	2,337.71	1,606.84	3,530.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	1,639.57	2,326.05	1,576.33	3,488.06
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,250
自己資本比率 (%)	45.0	59.0	45.6	69.4	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,903	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△310,630	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,294	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	674,306	—	—	—	—
従業員数 (人)	50	61	72	48	69
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(2)	(2)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以後については営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

4. 当社は、平成17年11月18日付で1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 第12期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	72(2)
合計	72(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っていません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	72(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済環境は、企業収益が改善し高水準で推移する中、設備投資が引き続き増加し、個人消費はやや伸び悩みつつも増加基調にあるなど、緩やかに景気拡大しました。このような中、当社グループの事業が立脚する市場背景も順調に推移しました。

まず、消費者向け電子商取引市場は、モバイルショッピングや消費者参加型メディアに付随する有料サービス・商取引などの拡大に牽引され、引き続き堅調に推移しました。

また、クレジットカード業界は、電子商取引の堅調な推移とクレジットカードのポイントプログラムなどの利便性を背景に、今までクレジットカードが利用されていない生活に密着した支払い分野への適応が進捗しております。例えば、電気・ガス・水道などの公共料金、自動車税や固定資産税などの公金、他にも家賃、病院、自動車学校、さらには投資信託のクレジットカード払いに向け、金融商品取引法などの法制改正の準備も進んでおります。他方、利便性を背景にクレジットアプリケーションを搭載した電子マネー（非接触ICカード）の普及が堅調に推移しており、今後ますますクレジットカードの利用が拡大することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、

①増収要因となる事業規模の拡大を図るため、以下に示す3つの目標に基づいて事業を推進いたしました。

#### a 加盟店数、決済処理件数及び決済処理金額の増大（オンライン課金分野）

直接販売、OEM販売、加盟店を多数抱える企業に対する業務提携型のビジネスの推進等により、加盟店の効率的な新規獲得に注力いたしました。

また、モバイルショッピングや消費者参加型メディアに付随する有料サービス・商取引などを行う既存店舗の決済件数が増加いたしました。

さらに、GMOインターネットグループが展開し急増中の格安ネットショップ開設サービス「メイクショップ」などの決済部分においても、当社グループであるイブシロンのマルチ決済サービスの導入が進み、GMOインターネットグループとのシナジー効果が増しております。

以上の結果、楽天市場以外の稼働店舗数は平成18年9月末比1,359店舗と順調に増加し、決済処理件数及び金額も増加いたしました。

なお、楽天グループにおける決済機能の内製化の方針変更に伴い、楽天市場のクレジットカード決済に関し「R-Card Plus」部分を平成19年4月1日以降業務受託範囲から除外することに伴う移行準備等のため平成19年1月以降順次店舗数が逡減した結果、楽天市場分の稼働店舗数は平成18年9月末比354店舗の増加にとどまりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の稼働店舗数は、平成18年9月末比1,713店舗増加の22,958店となりました。

[稼働店舗数推移]

	平成15年9月末	平成16年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年3月末
稼働店舗数(店)	4,501	6,837	16,530	21,245	22,958

#### b 新規分野の開拓（継続課金分野）

公共料金、公金、その他生活に密着した月額サービスの支払いの分野においてクレジットカード決済が徐々に浸透しつつある中、当社グループは、将来のビジネスの布石・基盤とするべく新規サービスの開拓に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、水道料金や自動車税などの公金のクレジットカード納付をASPで可能にする自治体向け「公金クレジットカード決済サービス」の営業を本格化いたしました。

平成19年2月5日に東京都水道局の水道料金の収納、平成19年2月9日に藤沢市の軽自動車税の収納、平成19年3月26日に大阪府の電子申請の手数料の収納、さらに平成19年3月22日に日本郵政公社のフレーム切手の販売に、当社サービスの採用が決定いたしました。

#### c 加盟店に対して提供する付加価値サービスの拡大

加盟店の当社利用付加価値を高めるべく、電子マネー関連サービスや早期入金サービスをはじめとした、決済業務に付帯関連する領域のサービスの拡大に努めてまいりました。

当中間連結会計期間においては、代表加盟サービスにおいて、加盟店の資金繰りを支援するために売上代金の入金時期を短縮する早期入金サービスを本格的に開始いたしました。

また、非接触ICカード関連分野、いわゆる「電子マネー」関連市場の取り組みを強化いたしました。株式会社ソニーファイナンスインターナショナルとの「eLIO」展開による提携に加え、株式会社NTTドコモが平成19年4月2日より開始した「おサイフケータイ®」を決済媒体とする新たなクレジットサービス、「iD（アイディ）」のネット決済対応にあわせ、当社のクレジットカード決済システムを株式会社NTTドコモとシステム接続いたしました。

た。これにより当社のサービスを利用するEC事業者への「iD」ネット決済のサービス提供が可能になりました。なお、「eLIO」決済サービス、「iD」ネット決済、早期入金サービスはいずれも、当社付加価値サービスの対価として売上代金に対する手数料を通常の手数料に加算していただくため、加盟店売上の増加が見込まれます。

②中期的成長のための経営基盤を確立するため、システム基盤の拡充改善を進めました。

今後想定される公共料金や公金などの大型案件の増加や、既存加盟店の決済処理件数が継続的に増加することを見越し、決済ネットワークの基盤強化、セキュリティ面の更なる強化、及びサーバー群の更改を継続いたしました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高は980,246千円（前年同期比25.5%増）、経常利益は361,200千円（前年同期比42.5%増）、中間純利益は215,252千円（前年同期比51.8%増）となりました。

また、当中間連結会計期間の売上高経常利益率は、前中間連結会計期間の32.4%から36.8%に上昇いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高に比べ913,959千円増加し、当中間連結会計期間末には、4,260,029千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は1,195,117千円（前年同期は704,203千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益361,168千円の計上と預り金1,033,729千円の増加によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は188,084千円（前年同期は148,843千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49,369千円、無形固定資産の取得による支出88,680千円、投資有価証券の取得による支出19,955千円、預り保証金の返還による支出17,303千円及び敷金の支出12,021千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は93,074千円（前年同期は1,415千円の使用）となりました。これは、配当金の支払額104,420千円、ストックオプションの行使に伴う株式の発行による収入11,345千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載していません。

### (2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載していません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
イニシャル売上 (千円)	100,076	100.9
ランニング売上 (千円)	721,653	121.1
加盟店売上 (千円)	158,516	183.7
合計 (千円)	980,246	125.5

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
楽天株式会社	117,638	15.1	158,490	16.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは、次のとおりであります。

当社において、前連結会計年度末に計画しておりましたネットワークシステムの大幅な信頼性の向上を達成するための新規ネットワークの構築については、平成19年3月に完了しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	85,372.8	85,372.8	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	85,372.8	85,372.8	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成16年12月15日開催の定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	34(注)1	34(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	544(注)1、2	544(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,875(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,875 資本組入額 35,938 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

## 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成16年12月15日開催の定時株主総会決議、平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第7回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	190(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	190(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	543,182	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543,182 資本組入額 271,591	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会決議、平成18年2月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成17年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく第8回新株予約権)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	296(注)1	286(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	296(注)1	286(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453,028	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453,028 資本組入額 226,514	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を保有していることもしくは顧問または当社の業務遂行を支援する外部協力者であることとする。ただし、当社取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

(3) その他の条件については、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年10月1日～ 平成19年3月31日 (注)	160.0	85,372.8	5,750	655,241	5,749	915,163

(注) 新株予約権の行使

## (5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	44,624	52.27
相浦 一成	東京都渋谷区	3,200	3.75
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,121	2.48
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	1,351	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	593	0.69
辻本 昌義	東京都世田谷区	472	0.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	462	0.54
モルガン・スタンレー証券株 式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガ ーデンプレイスタワー	397	0.47
荒屋 純市	兵庫県西宮市	390	0.46
株式会社ライナス	神戸市中央区加納町2-9-12-202	350	0.41
計	—	53,960	63.21

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,367	85,367	—
端株	普通株式 1.8	—	—
発行済株式総数	85,372.8	—	—
総株主の議決権	—	85,367	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-9-5	4	—	4	0.00
計	—	4	—	4	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	275,000	266,000	250,000	236,000	222,000	210,000
最低 (円)	189,000	201,000	203,000	194,000	185,000	166,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		2,895,157		3,660,029		2,546,069		
2. 売掛金		217,880		269,338		244,916		
3. 商品		104		176		62		
4. 貯蔵品		251		125		243		
5. 前渡金		19,418		56,354		19,618		
6. 前払費用		12,531		16,482		15,861		
7. 繰延税金資産		23,342		33,718		27,147		
8. 未収入金		8,657		9,949		8,571		
9. 関係会社預け金		—		700,000		900,000		
10. その他		3,419		4,266		6,082		
貸倒引当金		△8,025		△10,198		△9,796		
流動資産合計		3,172,736	86.3	4,740,241	87.3	3,758,776	86.9	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		14,252		23,870		18,549		
(2) 工具器具備品		72,214	86.466	104,098	127.969	71,986	90.535	
2. 無形固定資産								
(1) 特許権		136		109		122		
(2) 商標権		3,124		3,765		2,862		
(3) ソフトウェア		106,681		180,432		142,382		
(4) 連結調整勘定		49,414		—		48,114		
(5) のれん		—		46,813		—		
(6) その他		2,301	161.658	44,646	275.768	15,387	208.870	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		90,000		122,955		103,000		
(2) 従業員長期貸付金		1,793		809		1,306		
(3) 破産債権、再生債 権、更生債権その 他これらに準ずる 債権		1,624		3,798		2,072		
(4) 長期前払費用		160		2,028		72		
(5) 敷金保証金		68,812		87,745		76,662		
(6) 繰延税金資産		95,809		70,657		84,887		
貸倒引当金		△1,624	256.575	△3,798	284.196	△2,072	265.928	
固定資産合計			504,700	13.7	687,934	12.7	565,333	13.1
資産合計			3,677,436	100.0	5,428,175	100.0	4,324,110	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		32,281		40,968		37,708	
2. 未払金		82,468		55,885		57,090	
3. 未払法人税等		95,302		142,639		184,183	
4. 未払消費税等		13,063		16,754		28,742	
5. 前受金		2,069		2,524		2,432	
6. 預り金		1,308,698		2,728,247		1,694,518	
7. 前受収益		1,166		—		1,598	
8. 賞与引当金		16,218		42,030		23,739	
9. その他		—		2,090		—	
流動負債合計		1,551,267	42.2	3,031,139	55.8	2,030,012	46.9
II 固定負債							
1. 預り保証金		17,303		3,649		20,952	
固定負債合計		17,303	0.5	3,649	0.1	20,952	0.5
負債合計		1,568,570	42.7	3,034,789	55.9	2,050,965	47.4
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		908,504	24.7	—	—	—	—
III 利益剰余金		556,281	15.1	—	—	—	—
IV 自己株式		△4,500	△0.1	—	—	—	—
資本合計		2,108,866	57.3	—	—	—	—
負債資本合計		3,677,436	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	655,241	12.1	649,491	15.0
2. 資本剰余金		—	—	915,163	16.9	909,413	21.1
3. 利益剰余金		—	—	827,481	15.2	718,739	16.6
4. 自己株式		—	—	△4,500	△0.1	△4,500	△0.1
株主資本合計		—	—	2,393,386	44.1	2,273,144	52.6
純資産合計		—	—	2,393,386	44.1	2,273,144	52.6
負債純資産合計		—	—	5,428,175	100.0	4,324,110	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			781,227	100.0		980,246	100.0		1,629,951	100.0
II 売上原価			134,566	17.2		153,324	15.6		279,287	17.1
売上総利益			646,660	82.8		826,921	84.4		1,350,663	82.9
III 販売費及び一般管理費	※1		399,995	51.2		468,268	47.8		827,385	50.8
営業利益			246,665	31.6		358,652	36.6		523,277	32.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		9,115			2,536			14,501		
2. 受取配当金		364			17			536		
3. 受取賃借料		213			213			426		
4. その他		239	9,931	1.2	283	3,050	0.3	567	16,031	1.0
V 営業外費用										
1. 新株発行費		2,891			—			—		
2. 株式交付費		—			154			3,219		
3. その他		312	3,203	0.4	348	502	0.1	739	3,958	0.3
経常利益			253,393	32.4		361,200	36.8		535,350	32.8
VI 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	4,655			32			5,788		
2. 本社移転費用		4,331	8,986	1.1	—	32	0.0	4,331	10,119	0.6
税金等調整前中間 (当期) 純利益			244,406	31.3		361,168	36.8		525,230	32.2
法人税、住民税及び 事業税		91,635			138,256			202,884		
法人税等調整額		10,927	102,562	13.1	7,659	145,915	14.8	18,044	220,928	13.5
中間(当期)純利益			141,843	18.2		215,252	22.0		304,302	18.7

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】  
中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			907,766
II 資本剰余金増加高			
1. ストックオプション権利行使 に伴う新株の発行		737	737
III 資本剰余金中間期末残高			908,504
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			414,437
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		141,843	141,843
III 利益剰余金中間期末残高			556,281

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	2,273,144
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	11,500
剰余金の配当 (千円) (注)	—	—	△106,511	—	△106,511	△106,511
中間純利益 (千円)	—	—	215,252	—	215,252	215,252
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	5,750	5,749	108,741	—	120,241	120,241
平成19年3月31日 残高 (千円)	655,241	915,163	827,481	△4,500	2,393,386	2,393,386

(注) 平成18年12月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成17年9月30日 残高 (千円)	647,843	907,766	414,437	△4,500	1,965,547	1,965,547
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (千円)	1,648	1,647	—	—	3,295	3,295
当期純利益 (千円)	—	—	304,302	—	304,302	304,302
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,648	1,647	304,302	—	307,597	307,597
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	718,739	△4,500	2,273,144	2,273,144

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		244,406	361,168	525,230
減価償却費		19,095	36,561	50,217
連結調整勘定償却額		1,300	—	2,600
のれん償却額		—	1,300	—
引当金の増減額 (減少: △)		4,615	20,419	14,354
受取利息及び受取配当金		△9,479	△2,554	△15,037
為替差損益 (差益: △)		△42	△1	△46
新株発行費		2,891	—	—
株式交付費		—	154	3,219
固定資産除却損		4,655	32	5,788
売上債権の増減額 (増加: △)		△21,689	△26,148	△49,173
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△79	4	△30
前渡金の増減額 (増加: △)		△2,473	△36,736	△2,673
未収入金の増減額 (増加: △)		3,501	△1,377	3,588
仕入債務の増減額 (減少: △)		△40,745	3,259	△35,317
預り金の増減額 (減少: △)		532,827	1,033,729	918,647
その他		7,935	△17,646	29,269
小計		746,719	1,372,165	1,450,637
利息及び配当金の受取額		9,479	2,554	15,037
法人税等の支払額		△51,995	△179,602	△69,446
営業活動による キャッシュ・フロー		704,203	1,195,117	1,396,227

		前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△100,000
定期預金の払戻による収入		—	—	100,000
有形固定資産の取得による支出		△49,419	△49,369	△90,846
無形固定資産の取得による支出		△34,817	△88,680	△119,285
投資有価証券の取得による支出		△80,000	△19,955	△93,000
投資有価証券の償還による収入		50,000	—	50,000
敷金の支出		△67,769	△12,021	△75,619
敷金の返還による収入		15,376	937	15,376
預り保証金の返還による支出		—	△17,303	—
預り保証金の受入による収入		17,303	—	20,952
その他		482	△1,692	970
投資活動による キャッシュ・フロー		△148,843	△188,084	△291,451
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		1,368	11,345	2,860
配当金の支払額		—	△104,420	—
株式の分割による支出		△2,783	—	△2,783
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,415	△93,074	76
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		42	1	46
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		553,986	913,959	1,104,898
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,241,170	3,346,069	2,241,170
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	2,795,157	4,260,029	3,346,069

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イブシロン株式会社	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社であるイブシロン株式会社の中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	同左	連結子会社であるイブシロン株式会社の決算期は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法 上記以外のもの 定額法	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 上記以外のもの 同左	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左 自社利用ソフトウェア 同左 上記以外のもの 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する見積額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法  (6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左  消費税等の会計処理 同左	同左  消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書（連結キ ャッシュ・フロー計算 書）における資金の範 囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっておりま す。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動につい て僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっておりま す。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当連結会計年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
—————	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当連結会計年度から適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,273,144千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
—————	—————	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を当連結会計年度から適用しております。 これに伴い、従来「新株発行費」として表示しておりましたが、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん」と表示しております。</p>
—————	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	前連結会計年度 (平成18年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,250千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,111千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,859千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 136,337千円 賞与引当金繰入額 16,218千円 貸倒引当金繰入額 4,072千円 業務委託費 48,634千円 ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物 2,898千円 工具器具備品 1,756千円 合計 4,655千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 171,717千円 賞与引当金繰入額 42,030千円 貸倒引当金繰入額 3,421千円 業務委託費 25,657千円 ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 工具器具備品 32千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。 給与手当 296,473千円 賞与引当金繰入額 23,739千円 貸倒引当金繰入額 6,994千円 ※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物 2,898千円 工具器具備品 1,871千円 ソフトウェア 1,018千円 合計 5,788千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	85,212.8	160	—	85,372.8
合計	85,212.8	160	—	85,372.8
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加160株は、新株予約権 (ストックオプション) の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
合計	21,127.2	64,085.6	—	85,212.8
自己株式				
普通株式（注）2	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加64,085.6株は、株式分割（1：4）による増加63,381.6株、ストックオプションの権利行使による増加704株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割（1：4）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	106,511	利益剰余金	1,250	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																						
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,895,157千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,795,157千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,895,157千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円	現金及び現金同等物	<u>2,795,157千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,660,029千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金</td> <td>700,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,260,029千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット㈱並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とした「キャッシュマネジメントサービス」により、GMOインターネット㈱へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。</p>	現金及び預金勘定	3,660,029千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円	関係会社預け金	700,000千円	現金及び現金同等物	<u>4,260,029千円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,546,069千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△100,000千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,346,069千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット㈱並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とした「キャッシュマネジメントサービス」により、GMOインターネット㈱へ3ヶ月以内の任意の期間にて寄託している資金であります。</p>	現金及び預金勘定	2,546,069千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円	関係会社預け金	900,000千円	現金及び現金同等物	<u>3,346,069千円</u>
現金及び預金勘定	2,895,157千円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円																							
現金及び現金同等物	<u>2,795,157千円</u>																							
現金及び預金勘定	3,660,029千円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円																							
関係会社預け金	700,000千円																							
現金及び現金同等物	<u>4,260,029千円</u>																							
現金及び預金勘定	2,546,069千円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000千円																							
関係会社預け金	900,000千円																							
現金及び現金同等物	<u>3,346,069千円</u>																							

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,361</td> <td>10,189</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,361</td> <td>10,189</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,361	10,189	172	合計	10,361	10,189	172	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>9,683</td> <td>43,134</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>15,786</td> <td>70,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>25,469</td> <td>113,455</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	9,683	43,134	ソフトウェア	86,106	15,786	70,320	合計	138,925	25,469	113,455	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>4,401</td> <td>48,416</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>7,175</td> <td>78,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>11,577</td> <td>127,347</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	4,401	48,416	ソフトウェア	86,106	7,175	78,931	合計	138,925	11,577	127,347
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	10,361	10,189	172																																											
合計	10,361	10,189	172																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	52,818	9,683	43,134																																											
ソフトウェア	86,106	15,786	70,320																																											
合計	138,925	25,469	113,455																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	52,818	4,401	48,416																																											
ソフトウェア	86,106	7,175	78,931																																											
合計	138,925	11,577	127,347																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>182千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	182千円	1年超	－千円	合計	182千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,705千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>88,557千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115,262千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	26,705千円	1年超	88,557千円	合計	115,262千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,236千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>102,028千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,264千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	26,236千円	1年超	102,028千円	合計	128,264千円																										
1年内	182千円																																													
1年超	－千円																																													
合計	182千円																																													
1年内	26,705千円																																													
1年超	88,557千円																																													
合計	115,262千円																																													
1年内	26,236千円																																													
1年超	102,028千円																																													
合計	128,264千円																																													
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,181千円 減価償却費相当額 1,112千円 支払利息相当額 9千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 2,179千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,015千円 減価償却費相当額 12,862千円 支払利息相当額 2,000千円																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	90,000

当中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	122,955

前連結会計年度 (平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	103,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年8月25日開催の 臨時株主総会決議	平成15年12月25日開催の 定時株主総会決議	平成16年12月15日開催の 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	外部協力者 1名	取締役 2名 使用人 8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,160株	普通株式 96株	普通株式 848株
付与日	平成12年10月30日	平成15年12月27日	平成16年12月16日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成14年1月1日 平成18年12月31日	平成17年1月1日 平成25年12月25日	平成18年12月16日 平成26年12月15日

	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第7回新株予約権	平成17年12月20日開催の 定時株主総会決議に基づく 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 17名	取締役 5名 使用人 40名 顧問 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成18年2月3日	平成18年4月28日
権利確定条件	特に付されていません。	特に付されていません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月21日 平成27年12月20日	平成19年12月21日 平成27年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成12年9月29日付の株式併合(10:1)、平成12年12月6日付の株式分割(1:3)、平成16年12月25日付の株式分割(1:4)、平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い調整しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	192	—	—
付与	—	—	—	200	300
分割による増加 (注)	—	—	576	—	—
失効	—	—	64	—	3
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	704	200	297
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	152	24	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
分割による増加 (注)	456	72	—	—	—
権利行使	608	96	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

## ② 単価情報

	平成12年8月25日 開催の臨時株主総 会決議	平成15年12月25日 開催の定時株主総 会決議	平成16年12月15日 開催の定時株主総 会決議	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 7回新株予約権	平成17年12月20日 開催の定時株主総 会決議に基づく第 8回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,447	12,500	71,875	543,182	453,028
行使時の平均株価 (円)	330,428	425,000	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

(注) 平成17年8月12日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日をもって、普通株式1株を4株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 24,903.72円	1株当たり純資産額 28,035.84円	1株当たり純資産額 26,677.35円
1株当たり中間純利益金額 1,677.59円	1株当たり中間純利益金額 2,524.26円	1株当たり当期純利益金額 3,591.05円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,652.31円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2,511.68円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,547.47円
当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。		当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
1株当たり純資産額 23,259.59円		1株当たり純資産額 23,259.59円
1株当たり当期純利益金額 396.75円		1株当たり当期純利益金額 396.75円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 389.22円		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 389.22円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	141,843	215,252	304,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	141,843	215,252	304,302
期中平均株式数(株)	84,551.95	85,273.24	84,738.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,293	427	1,041
(うち新株引受権及び新株予約権)	(1,293)	(427)	(1,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 200個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 496個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 497個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 新株予約権（ストックオプション）の発行</p> <p>当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付で当社取締役、従業員及び顧問に対して、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与をしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式300株</p> <p>(2) 新株予約権の数 300個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり453,028円</p> <p>(5) 新株予約権の付与対象者 当社取締役5名、当社従業員40名 当社顧問 1名</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,734,653		3,385,097		2,368,852	
2. 売掛金		214,440		261,451		243,086	
3. 商品		104		176		62	
4. 貯蔵品		251		125		243	
5. 前渡金		19,418		56,354		17,946	
6. 前払費用		12,531		16,417		15,755	
7. 繰延税金資産		23,342		33,718		27,147	
8. 未収入金		9,392		10,969		9,562	
9. 関係会社預け金		—		700,000		900,000	
10. その他		3,225		8,948		13,539	
貸倒引当金		△7,971		△10,058		△9,763	
流動資産合計		3,009,386	84.2	4,463,200	85.9	3,586,432	85.3
II 固定資産	※2						
1. 有形固定資産							
(1) 建物		14,252		23,870		18,549	
(2) 工具器具備品		66,494		99,695		66,924	
有形固定資産合計		80,747	2.2	123,566	2.4	85,474	2.0
2. 無形固定資産							
(1) 特許権		136		109		122	
(2) 商標権		3,124		3,765		2,862	
(3) ソフトウェア		105,438		160,803		131,360	
(4) その他		2,301		44,646		15,387	
無形固定資産合計		111,000	3.1	209,325	4.0	149,733	3.6
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		90,000		122,955		103,000	
(2) 関係会社株式		118,295		118,295		118,295	
(3) 従業員長期貸付金		1,793		809		1,306	
(4) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		1,624		3,773		2,072	
(5) 長期前払費用		160		2,028		72	
(6) 敷金保証金		68,812		87,745		76,662	
(7) 繰延税金資産		95,809		70,657		84,887	
貸倒引当金		△1,624		△3,773		△2,072	
投資その他の資産合計		374,870	10.5	402,491	7.7	384,223	9.1
固定資産合計		566,618	15.8	735,383	14.1	619,431	14.7
資産合計		3,576,005	100.0	5,198,583	100.0	4,205,863	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		31,853		40,226		37,393	
2. 未払金		81,836		55,489		56,346	
3. 未払法人税等		95,122		142,459		184,093	
4. 未払消費税等	※1	13,063		16,160		28,742	
5. 前受金		2,069		2,524		2,432	
6. 預り金		1,209,222		2,522,190		1,583,139	
7. 前受収益		1,166		—		1,598	
8. 賞与引当金		16,218		41,034		22,739	
9. その他		—		2,090		—	
流動負債合計		1,450,552	40.5	2,822,174	54.3	1,916,484	45.6
II 固定負債							
1. 預り保証金		17,303		3,649		20,952	
固定負債合計		17,303	0.5	3,649	0.1	20,952	0.5
負債合計		1,467,855	41.0	2,825,824	54.4	1,937,437	46.1
(資本の部)							
I 資本金		648,581	18.2	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		908,504		—		—	
資本剰余金合計		908,504	25.4	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 中間未処分利益		555,564		—		—	
利益剰余金合計		555,564	15.5	—	—	—	—
IV 自己株式		△4,500	△0.1	—	—	—	—
資本合計		2,108,149	59.0	—	—	—	—
負債資本合計		3,576,005	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	655,241	12.6	649,491	15.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		915,163		909,413	
資本剰余金合計		—	—	915,163	17.6	909,413	21.6
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		806,854		714,020	
利益剰余金合計		—	—	806,854	15.5	714,020	17.0
4. 自己株式		—	—	△4,500	△0.1	△4,500	△0.1
株主資本合計		—	—	2,372,759	45.6	2,268,425	53.9
純資産合計		—	—	2,372,759	45.6	2,268,425	53.9
負債純資産合計		—	—	5,198,583	100.0	4,205,863	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			767,993	100.0		941,843	100.0		1,596,546	100.0
II 売上原価			132,187	17.2		149,351	15.9		273,673	17.1
売上総利益			635,806	82.8		792,491	84.1		1,322,873	82.9
III 販売費及び一般管理費			394,522	51.4		457,979	48.6		815,055	51.1
営業利益			241,283	31.4		334,511	35.5		507,818	31.8
IV 営業外収益	※1		14,130	1.8		11,193	1.3		26,214	1.6
V 営業外費用	※2		3,203	0.4		502	0.1		3,958	0.2
経常利益			252,209	32.8		345,202	36.7		530,074	33.2
VI 特別損失	※3		8,986	1.1		32	0.1		10,119	0.6
税引前中間(当期)純利益			243,222	31.7		345,170	36.6		519,954	32.6
法人税、住民税及び 事業税		91,545			138,166			202,704		
法人税等調整額		10,927	102,472	13.4	7,659	145,825	15.4	18,044	220,748	13.9
中間(当期)純利益			140,750	18.3		199,344	21.2		299,206	18.7
前期繰越利益			414,814			—			—	
中間未処分利益			555,564			—			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	2,268,425
中間会計期間中の変動額						
新株の発行(千円)	5,750	5,749	—	—	11,500	11,500
剰余金の配当(千円)(注)	—	—	△106,511	—	△106,511	△106,511
中間純利益(千円)	—	—	199,344	—	199,344	199,344
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,750	5,749	92,833	—	104,333	104,333
平成19年3月31日 残高 (千円)	655,241	915,163	806,854	△4,500	2,372,759	2,372,759

(注) 平成18年12月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年9月30日 残高 (千円)	647,843	907,766	414,814	△4,500	1,965,924	1,965,924
事業年度中の変動額						
新株の発行(千円)	1,648	1,647	—	—	3,295	3,295
当期純利益(千円)	—	—	299,206	—	299,206	299,206
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,648	1,647	299,206	—	302,501	302,501
平成18年9月30日 残高 (千円)	649,491	909,413	714,020	△4,500	2,268,425	2,268,425

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 上記以外のもの 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左  自社利用ソフトウェア 同左  上記以外のもの 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的ソフトウェア 同左  自社利用ソフトウェア 同左  上記以外のもの 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当事業年度から適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,268,425千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を当事業年度から適用しております。 これに伴い、従来「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度 (平成18年9月30日)
※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	※1. 消費税等の取扱い 同左	※1. ————
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,537千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 45,080千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,486千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 8,514千円 有価証券利息 600千円 受取配当金 364千円 受取手数料 4,200千円 受取賃借料 213千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 2,453千円 受取手数料 8,240千円 受取賃借料 213千円	※1. 営業外収益の主なもの 受取利息 13,886千円 有価証券利息 600千円 受取配当金 536千円 受取手数料 10,200千円 受取賃借料 426千円
※2. 営業外費用の主なもの 新株発行費 2,891千円	※2. 営業外費用の主なもの 株式交付費 154千円	※2. 営業外費用の主なもの 株式交付費 3,219千円
※3. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 建物 2,898千円 工具器具備品 1,756千円 合計 4,655千円 本社移転費用 4,331千円	※3. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 工具器具備品 32千円	※3. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 建物 2,898千円 工具器具備品 1,871千円 ソフトウェア 1,018千円 合計 5,788千円 本社移転費用 4,331千円
4. 減価償却実施額 有形固定資産 7,928千円 無形固定資産 10,518千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 16,031千円 無形固定資産 19,119千円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 22,350千円 無形固定資産 26,475千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	1	3	—	4
合計	1	3	—	4

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数3株は、株式分割(1:4)によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,361</td> <td>10,189</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,361</td> <td>10,189</td> <td>172</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,361	10,189	172	合計	10,361	10,189	172	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>9,683</td> <td>43,134</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>15,786</td> <td>70,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>25,469</td> <td>113,455</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	9,683	43,134	ソフトウェア	86,106	15,786	70,320	合計	138,925	25,469	113,455	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>52,818</td> <td>4,401</td> <td>48,416</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86,106</td> <td>7,175</td> <td>78,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,925</td> <td>11,577</td> <td>127,347</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	52,818	4,401	48,416	ソフトウェア	86,106	7,175	78,931	合計	138,925	11,577	127,347
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	10,361	10,189	172																																											
合計	10,361	10,189	172																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	52,818	9,683	43,134																																											
ソフトウェア	86,106	15,786	70,320																																											
合計	138,925	25,469	113,455																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																											
工具器具備品	52,818	4,401	48,416																																											
ソフトウェア	86,106	7,175	78,931																																											
合計	138,925	11,577	127,347																																											
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 182千円 1年超 一千円 合計 182千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 26,705千円 1年超 88,557千円 合計 115,262千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 26,236千円 1年超 102,028千円 合計 128,264千円																																												
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,181千円 減価償却費相当額 1,112千円 支払利息相当額 9千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,181千円 減価償却費相当額 13,892千円 支払利息相当額 2,179千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,015千円 減価償却費相当額 12,862千円 支払利息相当額 2,000千円																																												
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左																																												

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
1株当たり純資産額 24,895.25円	1株当たり純資産額 27,794.22円	1株当たり純資産額 26,621.97円								
1株当たり中間純利益金額 1,664.66円	1株当たり中間純利益金額 2,337.71円	1株当たり当期純利益金額 3,530.91円								
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,639.57円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 2,326.05円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,488.06円								
<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 8,013円85銭</td> <td>1株当たり純資産額 23,264円05銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 2,397円70銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 401円71銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 8,013円85銭	1株当たり純資産額 23,264円05銭	1株当たり中間純損失金額 2,397円70銭	1株当たり当期純利益金額 401円71銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭		<p>1株当たり純資産額 23,264.05円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 401.71円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 394.08円</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 8,013円85銭	1株当たり純資産額 23,264円05銭									
1株当たり中間純損失金額 2,397円70銭	1株当たり当期純利益金額 401円71銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 394円08銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	140,750	199,344	299,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	140,750	199,344	299,206
期中平均株式数(株)	84,551.95	85,273.24	84,738.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,293	427	1,041
(うち新株引受権及び新株予約権)	(1,293)	(427)	(1,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数 200個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 496個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 497個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 新株予約権（ストックオプション）の発行</p> <p>当社は、平成17年12月20日開催の定時株主総会及び平成18年4月17日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付で当社取締役、従業員及び顧問に対して、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与をしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式300株</p> <p>(2) 新株予約権の数 300個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり453,028円</p> <p>(5) 新株予約権の付与対象者 当社取締役5名、当社従業員40名 当社顧問 1名</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年12月21日から 平成27年12月20日まで</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月15日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 6月15日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 6月21日

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。